

令和 6 年度 (2024 度) セミコンテクノパーク県有利便施設用地除草業務委託 仕様書

第 1 条 (適用)

本仕様書は委託業者の意図する委託内容に関する明細及び本業務に固有の事項を定め、もって本業務の適正な履行の確保を図るためのものである。

第 2 条 (業務の内容及び範囲)

- 1 本業務の内容は、セミコンテクノパーク県有利便施設用地（熊本県菊池郡菊陽町大字原水字下大谷 4000 番 15 の一部：別紙図参照）の除草、集草及び処分を行うものとする。
- 2 対象面積：680 m²/回
- 3 作業は委託期間内に 3 回行うものとする。なお、作業箇所及び時期については、監督員と協議のうえ決定する。

第 3 条 (履行期間)

履行期間は、契約締結日の翌日から令和 7 年 (2025 年) 3 月 14 日までとする。

第 4 条 (刈り取った草の処分)

刈り取った草は持ち出して処理することとし、その証左を業務処理報告時に提出するものとする。

第 5 条 (業務処理報告)

受託者は 1 回の業務の処理を完了したときは、その処理状況について、業務処理報告書を遅滞なく提出し、検査を受けるものとする（全 3 回）。

なお、報告書については、着手前写真、完了後の写真、作業状況写真、各 1 部を添付して提出すること。

第 6 条 (その他)

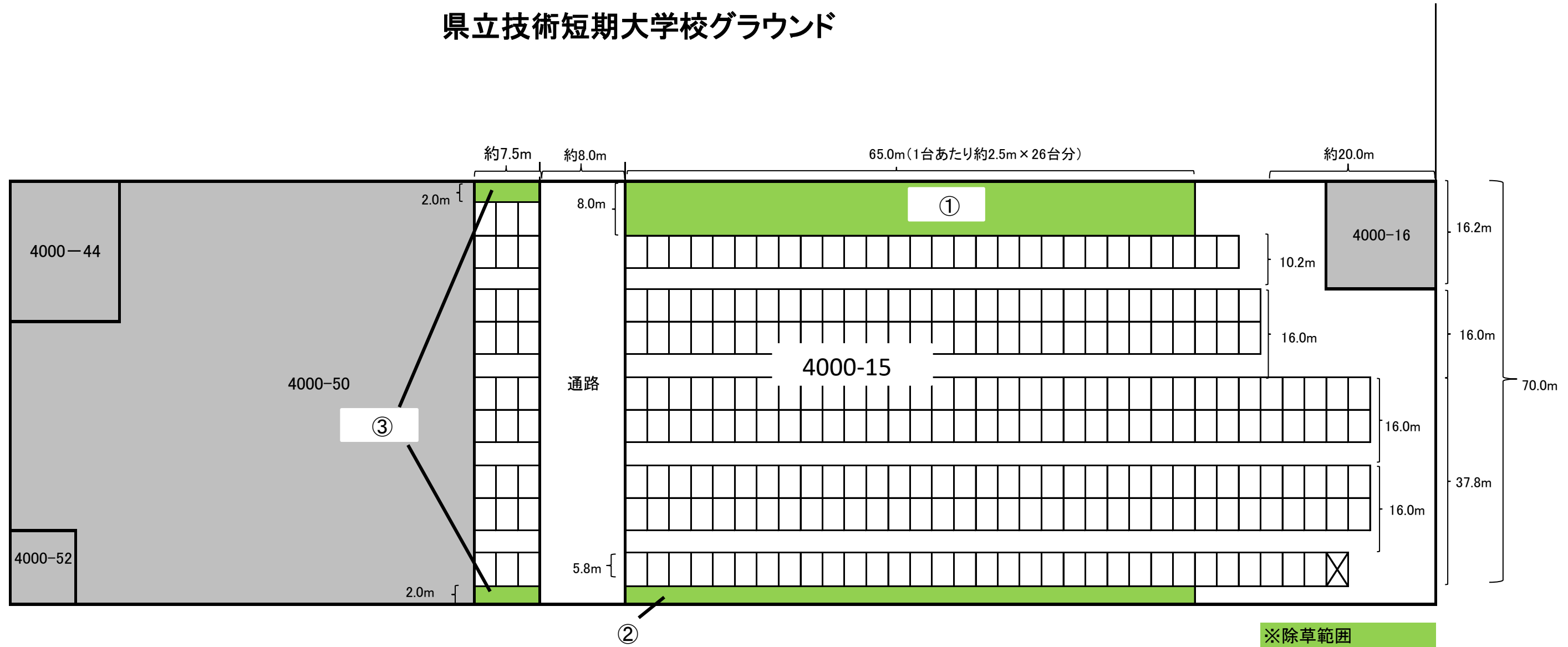
本業務を施行するにあたっては、関係法令を遵守するとともに、業務実施にあたり疑義が生じた場合は、監督員と協議すること。

セミコンテクノパーク県有利便施設用地除草箇所図

除草箇所：黄色着色部の一部 680 m²



県立技術短期大学校グラウンド



県立技術短期大学校

- 除草範囲
- ①幅8m × 65m = 520㎡
 - ②幅2m × 65m = 130㎡
 - ③幅2m × (7.5m + 7.5m) = 30㎡
 - ① + ② + ③ = 680㎡